

平成24年度 邑楽町人事行政の運営状況等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況(平成24年4月1日付) (単位:人)

区分	課長昇任	課長補佐昇任	係長昇任	新規採用
人数	2	2	3	11

(2) 職員の離職状況(平成24年4月1日～平成25年3月31日) (単位:人)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限退職	懲戒免職	その他	合計
退職者数	6	2	0	0	0	1	9

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日) (単位:人)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年度	平成23年度		
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	38	37	1	交通関係業務の増大
	税務	20	20	0	
	民生	32	32	0	
	衛生	13	12	1	放射能調査等による業務増大
	労働	2	2	0	
	農林水産	10	10	0	
	商工	3	3	0	
	土木	14	15	-1	課の統合による減員
	小計	135	134	1	
教育		43	41	2	教育長の選任、幼稚園の業務増大
	水道	7	7	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	9	9	0	
合計		196	193	3	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成23年度普通会計決算)

歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
千円	千円	%
8,756,019	1,542,000	17.6

(2) 給与費の状況(平成23年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 千円
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
175	658,908	112,577	231,967	1,003,452	5,734

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	43.4	328,800
技能労務職	57.8	376,164
教育職	35.9	287,390

(4) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日) (単位:人)

区分		邑楽町	群馬県	国(減額前)	国(減額後)
		一般行政職	大学卒	172,200	177,300
	高校卒	140,100	143,400	140,100	133,418

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成24年)

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から午後1時

※役場庁舎の例

(2) 年次有給休暇(平成24年)

平均取得日数	取得率
7.6	21.8%

(3) 特別休暇

種類	期間	対象
公民としての権利を行使する場合	必要と認められる期間	
裁判員等として裁判所等に出頭	必要と認められる期間	
骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間	
ボランティア活動に参加する場合	5日以内	
結婚する場合	連続する5日以内	
出産の場合	出産前8週間(多胎児の場合は14週間),出産後は8週間	
保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内(やむを得ない場合は連続取得可)	生後1年に達しない子
妻が出産をする場合	3日以内	
育児参加をする場合	5日以内	産後8週間以内の子又は小学校就学前の子
子の看護をする場合	5日以内	小学校就学前の子
要介護者を介護する場合	3日以内	要介護者
感染症に感染した12歳までの子を看護する場合	3日以内	感染した子
親族が死亡した場合	配偶者・父母 7日、子5日、祖父母3日等	
父母を追悼する場合	1日以内	
夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	7月から9月の期間内における原則として連続する5日以内(週休日及び休日を除く)	
災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	
災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間	
災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	
職員の永年勤続表彰	表彰された翌日から2年以内で連続する3日以内の期間	

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成24年度) (単位:人)

	男	女	計
育児休業	0	4	4
部分休業	0	0	0
育児短時間勤務	0	0	0

(5) 介護休暇の取得状況(平成〇年度) (単位:人)

	男	女	計
介護休暇	0	1	1

(6) 病欠休暇の取得状況(平成〇年度) (単位:人)

	男	女	計
病欠休暇	4	7	11

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成24年度) (単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃等により過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例に定める事由による場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(平成24年度) (単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事の状況

申請件数	承認件数
1	1

(2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

地方公務員法第35条において、法律又は条例に特別の定めがある場合に限り、職務専念義務を免除することができるかとされています。本町では、職務に専念する義務の特例に関する条例において、①研修を受ける場合、②厚生に関する計画の実施に参加する場合、③町長が特に定める場合と定めています。

6 職員の研修の状況

(1) 職員の研修の状況(平成24年度)

単位:(人)

研修名	参加人数	備考
新規採用職員研修	10	群馬県町村会
町村幹部職員研修会	2	群馬県町村会
人事評価制度研修会	6	群馬県町村会
1市5町地域課題合同研修	4	館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町
町村会一般職員研修	3	群馬県自治研修センター
町村会係長研修	3	群馬県自治研修センター
町村会課長研修	2	群馬県自治研修センター
法制執務研修	3	群馬県自治研修センター
ハードクレーム研修	4	群馬県自治研修センター
民法研修	2	群馬県自治研修センター
ディベート能力向上研修	2	群馬県自治研修センター
政策財務研修	1	群馬県自治研修センター
政策法務研修	3	群馬県自治研修センター
住民・NPOとの協働研修	1	群馬県自治研修センター

研修名	参加人数	備考
電話対応とクレーム対応研修	5	群馬県自治研修センター
複式簿記研修(1回目)	2	群馬県自治研修センター
複式簿記研修(2回目)	2	群馬県自治研修センター
行政に生かせる経済知識研修	2	群馬県自治研修センター
段取り力向上研修	1	群馬県自治研修センター
企画立案力向上研修	1	群馬県自治研修センター
地域ブランディング戦略研修	2	群馬県自治研修センター
会議運営力向上研修	2	群馬県自治研修センター
財務諸表の見方研修	1	群馬県自治研修センター
リスクマネジメント研修	1	群馬県自治研修センター
タイムマネジメント研修	3	群馬県自治研修センター
自治体訟務研修	2	群馬県自治研修センター
パワーハラスメント研修	140	人事職員係
人事評価制度実務研修会	108	人事職員係
個人情報・情報公開条例研修会	109	人事職員係
メンタルヘルス研修会	158	人事職員係

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の実施状況

職種	受診人数	受診率
正規職員	184	92.9%
臨時職員	182	95.8%

(2)労働災害補償の状況(平成24年度)

区分	件数
公務災害	1
労務災害	1
計	2件

(3)その他の福利厚生状況(平成24年度)

人間ドック、インフルエンザ予防接種等への助成

職員共済会への町補助金の状況

項目	金額等
① 邑楽町職員共済会に対する補助金額	1,100千円
② 会員による掛金額	2,693千円
③ 公費負担率 ①/(①+②)	29.0%
④ 会員1人当たりの補助金額①/会員数(人)	2,702円

(4)利益保護の状況(平成24年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置要求の状況	0件
不利益処分に関する措置の要求の状況	0件
職員からの苦情相談の状況	0件